

おうちのひとへ

へきなん市教育委員会
わしづかしょう学校長
石原 博文

学校を長く休む時の給食について

子どもが学校を長く休む時に、給食を止める方法について書いてあります。最後まで読んでください。

1 給食を止めることができる時

- ・4日以上つづけて休む時（土曜日・日曜日・祝日は数えません）

2 給食を止める方法

- （1）15：00までに学校に電話すれば、その日から数えて4日目から止めることができます。（土曜日・日曜日・祝日は数えません。）
- （2）15：00を過ぎてから学校に電話すると、その日から数えて5日目から止めることができます。（土曜日・日曜日・祝日は数えません）

<例>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
例1	電話 ①	2	3	止める ④						
例2		電話 ①	2	3	止める ④					
例3			電話 ①	2	3			止める ④		
例4				電話 ①	2			3	止める ④	
例5					電話 ①			2	3	止める ④
例6				電話 ①	2			祝日	3	止める ④
例7		電話 ①	祝日	2	3			止める ④		

- （3）止めた給食のお金はもらいません。

- （4）インフルエンザ等で学校が休みの時は、学校が給食を止めます。その時は電話をしません。

2 止めた給食をはじめる方法

- ・給食をはじめる日が決まったら、すぐに学校に電話します。
- ・給食を止める電話をする時に、給食をはじめる日を知っていたら、言います。

3 ラーケーションで休む時の給食を止める方法

ラーケーションの説明が書いてある紙を読んでください。

4 わからないことがある時

学校に電話してください。（0566-41-0996）